

産業建設委員協議会記録

開会年月日	令和元年6月3日
開会時刻	午前11時29分
閉会時刻	午後0時03分
出席委員名	◎上村和生 ○野口佳子 中村 功 世古 明
	小山 敏 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 行財政改革プラン取組項目の平成30年度実施結果について
	2 プレミアム付商品券事業について《報告案件》
	3 伊勢市景観計画の重点地区指定等について《報告案件》
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長、
	基盤整備課長、産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長、
	情報戦略局長、情報戦略局参事、企画調整課副参事、
	その他関係参与

協議経過

上村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「行財政改革プラン取組項目の平成30年度実施結果について」外2件を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時29分

◎上村和生委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「行財政改革プラン取組項目の平成30年度実施結果について」及び報告案件として「プレミアム付商品券事業について」、「伊勢市景観計画の重点地区指定等について」であります。

なお、委員の皆さんには、「プレミアム商品券事業について」で通知をしましたが、正しくは「プレミアム付商品券事業について」と修正の申し出がありました。

議事の進め方については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

【行財政改革プラン取組項目の平成30年度実施結果について】

◎上村和生委員長

それでは、「行財政改革プラン取組項目の平成30年度実施結果について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

都市整備部長。

●森田都市整備部長

本日は、大変御多用のところ産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会を開催いただき、まことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内のありましたとおり、「行財政改革プラン取組項目の平成30年度実施結果について」の協議案件と報告案件が2件でございます。

詳細につきましては、各担当部署から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

それでは、「行財政改革プラン取組項目の平成30年度実施結果について」お手元の資料1に基づき、御説明申し上げます。

表紙をお開きいただきまして、1ページ及び2ページをごらんください。

1ページには、昨年度策定した行財政改革プランの概要を、2ページには、行財政改革の取り組みのイメージ図を改めてお示ししております。

次に、3ページ、4ページをお開きください。

行財政改革プランに基づく取組一覧表でございまして、各常任委員協議会の所管がわかるように記載してございます。

4ページをごらんください。

上から3行目の行財政改革推進事業につきましては、ただいま御報告しております、行財政改革プランに基づく取組項目の進捗を成果指標としており、重複をいたしますので、項目からは削除しております。

また、取組方針の⑩歳入確保のうち、1行目、危機管理課の避難対策事業につきましては、防災マップの改訂のタイミングで企業広告を掲載しようという取り組みでございまして、3行目、企画調整課における全庁的な取り組みである広告事業へ統合しております。

その下の図書館運営経費【図書館管理】、ネーミングライツ推進事業（スポーツ施設）につきましても、図書館及びスポーツ施設へのネーミングライツ導入に向けての取り組みでございまして、同様に企画調整課のネーミングライツの導入のほうへ統合しております。

全体としましては、新規の取組項目を含め、56項目に取り組んでおります。

産業建設委員会所管の取組につきましても、印をつけさせていただいた11項目でございまして、

完了した取組が1項目となっておりますので、これを含め、主な項目を順に御説明申し上げます。

その前に、恐れ入りますが、5ページをお開きください。進捗管理シートの見方として、記載例をお示ししています。

前回御報告した様式を見直し、取組の進捗状況を確認するため、毎年度の実績値、実施内容を記載することとしております。

なお、本資料中、アンダーラインのある項目については、表記の変更を含め、前回御報告した内容から変更をしているものでございます。

それでは、18ページをごらんください。

上段のナンバー⑦の6「コミュニティバス運行事業」でございまして、

コミュニティバスへのICカード導入に向けた取り組みでございまして、平成30年度は、「老人乗合バス運賃助成事業」での取組状況とあわせて検討を行いました。今後は、現在実施中の公共交通再編事業において導入の可能性を検討してまいりたいと考えており

ます。

次に、27ページをごらんください。

上段のナンバー⑨の6「宮川堤公園整備事業」でございます。

平成30年度は、園路舗装の資材変更により、30,303,000円の経費削減を実施いたしました。なお、公園の完成は、河川管理者との協議により、令和元年度の見込みとなっております。

次に、29ページをごらんください。

下段の「行財政改革の取組を保留する事務事業の状況」について、御説明申し上げます。年度当初において、分析・調査等が必要なことから取組みを保留としたものについて、平成30年度に分析・調査等を行った結果、148件のうち3件を行財政改革プランに基づく取組みとし、45件については、日常的な業務改善として進めていくものとなりました。平成30年度末に取組みを保留としている100件については、今年度も引き続き、分析・調査等を行ってまいります。

以上が、「行財政改革プラン取組項目の平成30年度実施結果について」でございます。

なお、この実施結果につきましては、5月7日に開催されました行政改革推進委員会に報告させていただいたところ、「今後も種々工夫され取組まれたい」という御意見や「取組みによる効果について、質の改革であれば、どのように向上したのか、量の改革であれば、どのように変化したのかを明確にすべき」という御意見を頂戴しており、委員の意見は担当課へ伝え、成果指標を一部変更するなど、今後の取組みにおいて対応することとしております。

説明は以上でございます。御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎上村和生委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は、この行財政改革の取組みは非常に大事だと思っています。どの分野についても。

今回、最後に説明があった、日常的な業務改善というところがあって、これについては、我々のところへ公表されることはないかもわからないのですけれども、日常の業務改善にどのようにつながっていくのかというようなことが部内また他の部署からそういう指摘をされるということは非常に大事で、そんな会議を内部でやられておるのかなど。

行革推進会議のほうで指摘があった、どのような変化をしたのかというようなことが、数字であったり、削減額であったり、そういうことを示すということは非常に大事なことだと思うのですけれども、そのあたりどのように推進会議で言われたことを感じておるのかちょっともう一度お答えください。

◎上村和生委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

今回いただいた御意見を踏まえ、各課のほうにですね、もう一度その成果指標について、もう少し具体的に効果が見えるようにならないかというようなことで対応させていただきまして、今回一部追加指標を見直して御報告をさせていただきとるようなところでございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

その追加指標等々の結果というのは、我々にもまた公表していただけるのかな。

◎上村和生委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

今回御意見をいただいて、今回報告させていただいておるこの取り組みの成果指標を一部どれだけ作業が減るのかとかいう部分を追加させていただいて、今回ちょっと御報告をさせていただいておるような状況でございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それならちょっと違う視点で申し上げますけれど、27ページの何か説明をいただきました、宮川堤公園の整備を基盤整備課で、経費削減につながったと。3,030万3,000円ですか、削減を行ったというようなことですが、これについて、もう少し説明してください。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらにつきましては、当初は脱色アスファルトという資材で考えておりました。

ところが、その見積もりをとった時点と比較しまして、非常に単価のほうが高騰して

おりまして、非常に高いものになるということがわかってきました。

そこで、こちらにつきましては、名勝ということで、さまざまな委員会等の協議が必要ですので、そのままやるということも一つあったんですけども、やはりこのままでは非常にお金がかかるということで、違う方法がないかと、同じような効果があるものがないかということを検討させていただきました結果、インターロッキングブロックというものを採用させていただきました。

そのようなことから、資材の見直しによって、経費が縮減できたということで、計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

やっぱりね、僕はもうちょっと民間の頭でいくと、こういったことが本来ここに上がってくるような話じゃなくて、設計を組んだ実施設計をされる前に、本来はそういうことをきちっとやるわけでしょう。1億円かかるとるんやったら、こんなにかかるんはどうやということで議論をして、それが8,000万円になるのか、6,000万円になるのかっていうことを諮って、その上で何か事務的なこととか、そのやり方の問題で、削減できることがないのかっていうようなことを議論される話であって、今言うようなことは、果たして本当にこの行革の中で上げられるべき話なのかどうかということが非常に疑問で、ほかも随分あるんです。

そういう考え方を見直すために行財政改革の推進の関係があるんじゃないかなと思うんやけれど、実際にそのあたりの根本のことってというのはどのように精査させていただいておるのかお答えください。

◎上村和生委員長
企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

平成30年度におきまして、すべての事業に目を入れるということで1,469の事業に目を入れて、すべての職場のほうで何かできることはないかということで、平成30年度に取り組みをさせていただきました。

その中で、昨年11月に報告をさせていただいておりますけども、このような形で取り組みをしていきたいということで、計画を上げさせていただいております。

過去の第1次、2次行革につきましては、減量化を主眼として、削減型の取り組みということであったんですけども、削減できる余地も、効果が小さくなりつつあるということで、今回の行革のテーマとしましては、資料1ページに記載がありますように、質の改革に重点的に取り組んで、経営資源の最適化と成果の最大化を図るということにしており

ます。

このようなことから、今やっていることをですね、いかに効率的・効果的に行うかというような取り組みが少し多くなっておるようなものかと感じております。

いずれにしても、行政サービスの生産性の向上、市民満足度の向上を目指して精いっぱい努力してまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今お答えいただいた方というのは、こういう建設関連の材料費や何やというのは詳しい話なんですか。違いますよね。そういうことなんです。

それは、あなたが評価できるわけないんで、あなたのところへ、手回りで来た書類の中で、それがほとんど結果なら結果で、厳しい状況で、当然に入札をかけてやるわけですから、それ以外のことも出るんでしょうが、その話ってというのは、こういうことを主眼でやってくるっていうなら、建設関係やったら皆これ出したらいいわな。予算のときよりも随分安くなりました、削減しました、行革はオーケーですということになるんですかね。僕はその精神の話をしとるわけですよ。この行革の話ってというのは、この2ページに載っておるように厳しい財源があるわけでしょう。人口が減って、市民ニーズも変わってきたというところから始まってきとるわけでしょう。やっぱりこれ以外に振り返れていないということをおは申し上げとる話で、あまり言うとはかの関係になってしまうので、委員会に。

ICTなんていうことをうたわれとるけど、一つもやってないじゃないですか、それは。随分利用するところがあると思うんですよ。特化してやっておるのは、教育委員会が何かICTの話をされとるけど、それ聞くつもりはないけれど、やっぱり業務の中で改善されとるICTの問題や何やかんやということが非常に遅れとると私は思いますよ。総務云々から始まってね。

だから、考え方をちょっと変えてほしいってというのは、今みたいな話で、何かインターロッキングに変えたから3,030万円安くなった、そんな話やないと思う。それは始めからそういうことをやっぱり選ぶ話であって、財源に余裕があるんだったらいいんですよ。スタートは厳しい財源やからということでやられとるわけやから、そのあたりのことを十分やってほしいなということをおは申し上げておるんです。

もう一度答えてください。

◎上村和生委員長
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

いろいろと御指摘ありがとうございます。

先ほど副参事のほうからも申しあげましたように、すべての職場を対象として、すべての事業にもう一度目を入れ直そうということで、業務の棚卸しをさせていただきまして、先ほど基盤整備課のほうからお話がありましたように、日々のことで当然やないかという御指摘もいただいたわけなんですけど、今回、これにつきまして、額が大きかったということとか、あるいは名勝というふうな、なかなか難しいところでの取り組みやったということで、こういう形で上げさせていただきましたけれども、宿委員から御指摘いただいたことを見直しさせていただいて進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。もう一度ということですから、整理をしていただきたいと思います。

数字的なものだけを追っておるわけではないんです。皆さんの本当に、日常の業務の中で、こういうことをやれば改善できるということもたくさんあると思うんですね。私も気づくときありますから、それを。やはり組織の中でやれるかやれんかというのは、やっぱり、今言った、わからない人がおっても、これは難しい話なので、わかる上層部のほうからですね、気をつけてやるような話をきちっとやらないと、これは毎日の業務の中で出てくる話ですから、そのあたりのことを少し確認をさせていただいてね、実行していただければと思います。

ありがとうございました。

◎上村和生委員長

他に御発言は。

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

宿委員のほうから御意見いただきましてありがとうございます。

前回の行財政改革指針に基づく取り組み項目を行った際のまとめということで、一定の成果を上げることができたが、さらに行革を推進させていく必要があるというところから、私たちの反省点と言いますか、今後に向けましては、職員一人一人が行革の視点を持ちながら、行政サービスの生産性の向上、市民満足度の向上を目指そうというふうに改めて行革についての思いを確認したところでございます。

それに当たりましては、職員全員に、今やっとなる仕事について、もう一度見直しをしようということで、棚卸しをさせていただきまして、その棚卸しの結果というものは、こういった指標と管理シートのほうになっておるわけですけども、ただ他のものにつきましても必ずこの行革の視点を持っていくということが必要だということがございますので、予算編成の際の通知であったりとか、予算のヒアリングのときでありますとか、そういっ

た際にも行革の目線を改めて確認しながら、これからの業務に努めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

◎上村和生委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【プレミアム付商品券事業について《報告案件》】

◎上村和生委員長

続いて報告案件に入ります。

「プレミアム付商品券事業について」当局から報告をお願いします。

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

まず冒頭にですね、委員長より、御訂正いただきましたとおり、案件名につきまして、お手元に配付の資料2のとおり、「プレミアム付商品券事業について」が正しいものでございます。まずもって訂正とおわびを申し上げます。

申しわけございませんでした。

それでは、改めまして「プレミアム付商品券事業について」御報告申し上げます。

資料2をごらんください。

「1 目的及び趣旨」につきましては、消費税及び地方消費税の税率引き上げが、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券の発行・販売等を行うものでございます。

次に、「2 実施主体」につきましては、市及び伊勢商工会議所が実施主体となるものでございまして、市は、低所得者への交付申請を促すための広報活動、交付申請の受付・審査、また、対象となる低所得者及び子育て世帯主への購入引換券の交付等の実施主体となります。

また、商工会議所は、商品券の販売、換金、商品券の利用可能店舗の公募等の実施主体となるものでございます。

また、伊勢小俣町商工会にも御協力をいただく予定といたしております。

次に、「3 購入可能対象者」でございしますが、①の対象となる低所得者は、平成31年1月1日時点の住民のうち、平成31年度の住民税が非課税である方で、住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く方でございます。

また、②の対象となる子育て世帯主は、平成28年4月2日から、令和元年9月末日までに生まれた子が属する世帯の世帯主でございます。

次に、「4 券種」でございますが、1冊あたり5,000円分の商品券を4,000円で販売いたします。1冊あたりの内訳は、券面額500円の商品券が10枚でございます。

次に、「5 購入限度額」でございますが、3の①の低所得者に該当する方は、券面額2万5,000円、販売額で2万円でございます。

3の②の子育て世帯主に該当する方は、券面額2万5,000円、販売額で2万円に、該当する子の数を乗じた額でございます。

なお、販売に当たっては、5,000円単位の分割販売を予定いたしております。

裏面をごらんください。

次に、「6 商品券の利用可能店舗」でございますが、伊勢市内において小売業、飲食業、サービス業、その他業種の事業者で商品券利用可能店舗として登録していただいた店舗とします。

次に、「7 今後の予定」でございますが、7月下旬から8月上旬に非課税者分の個別広報活動を実施し、8月上旬から非課税者の購入希望申請を受け付け、順次審査を実施します。

なお、申請受付は11月までを予定しています。

9月下旬からは、購入引換券を発送します。

非課税者分については、審査を終了したのから順次発送し、子育て世帯主分については、9月下旬に発送します。

なお、子育て世帯主分については、住民登録等に基づき発送するものでございまして、購入希望申請や市での審査は行いません。

商品券販売期間は10月から翌年1月、商品券の使用期間は10月から翌年2月を予定しています。

次に、「8 財源」でございますが、国庫補助金として、国庫補助対象経費の10分の10を充当予定です。

なお、国庫補助対象外としまして、中小企業への誘導のためのイベント振興に対する市単独補助事業を予定しております。

次に、「9 事業規模」でございますが、対象者数としまして、現時点での推計でございますが、3万4,500人でございます。

また、販売総額の見込みは、対象者全員がすべての商品券を使用されたとして、6億9,000万円、券面額で8億6,250万円となります。

事業費は、2億4,241万円で、その内、プレミアム分は1億7,250万円を見込んでいます。

以上、「プレミアム付商品券事業について」について、御報告を申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

◎上村和生委員長

本件は報告案件であります。特に発言がありましたらお願いをします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市景観計画の重点地区指定等について《報告案件》】

◎上村和生委員長

次に、「伊勢市景観計画の重点地区指定等について」当局から報告を願います。
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

それでは、「伊勢市景観計画の重点地区指定等について」御説明申し上げます。
資料3をごらんください。

河崎地区における伊勢市景観計画の重点地区指定等に関しましては、平成29年9月の産業建設委員協議会において、いま一度時間をかけて地域へ説明し進めていくことを御報告させていただき、現在に至っています。

本日は、河崎地区のまちづくりの経過と、本年3月28日に提出された重点地区指定等に関する嘆願書について、御報告申し上げます。

(1)の河崎地区のまちなみ保全の取り組みです。

景観計画策定までの取り組みとしましては、昭和49年の七夕豪雨の被害の復興事業として勢田川河川改修計画が発表されたことが発端となりました。

景観が損なわれる河川改修に対して住民運動が起こり、まちなみ保存運動が始まりました。

昭和54年には「伊勢河崎の歴史と文化を育てる会」が結成され、昭和57年に河崎まちなみ館が開館されるなど、住民主導で景観を活かしたまちづくりが進められてきました。

そのような流れの中、市としましても平成9年に策定した伊勢市都市マスタープランにおいて、河崎地区を歴史文化交流拠点、勢田川を勢田川歴史文化交流軸として位置づけました。

また、平成13年には、伊勢市総合計画においても歴史文化交流拠点の整備を位置づけ、平成14年8月に伊勢河崎商人館を整備しました。

その後、景観法が制定されたのを機に、平成21年に伊勢市全体を景観計画区域とした伊勢市景観計画を策定しています。

続きまして、(2)の景観計画策定後の重点地区の指定に向けた取り組みについてでございます。

伊勢市景観計画において、河崎地区は重要な拠点として位置づけていたものの、重点地区としての指定はしていなかったため、重点地区の指定に向けての検討を始めました。

平成23年度から24年度には、地元の代表者等と調査研究会を開催し、「河崎まちづくり(案)」を作成しました。

平成25年度、平成26年度には、地元自治会との意見交換会や説明会、平成27年度は、景観形成基準や重点地区の範囲等についての案を作成しました。

平成28年度には、重点地区の案についての説明会を行い、それをもとに平成29年度に

パブリックコメントを実施し、議会報告もさせていただきましたが、始めに申し上げたように、いま一度時間をかけて地域へ説明し、進めていくことになりました。

その後、説明会や地域と協議を重ねている中、本年3月28日に嘆願書が提出されたところです。

2ページをごらんください。

2の嘆願書の概要でございます。(1)の嘆願事項は、4点ございます。

一つ目は、平成16年5月に一部廃止した準防火地域の再指定、二つ目は、河崎2丁目沿道景観形成地区の廃止、三つ目は、伊勢市景観計画における、河崎地区の河崎まちなみ景観エリア及び重点地区指定の案の廃止、四つ目は、町屋、蔵等の歴史的建築物の保存・利活用の検討です。

(2)の嘆願書の署名数は、625名でした。

この嘆願書につきましては、これまで地域と行政が取り組んできた河崎地区の景観を活かしたまちづくりとは異なるものであると考えられます。

このことから、改めて地域のまちづくりに対する考えをお聞きしたうえで、関係機関と協議しながら、河崎地区のまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上、「伊勢市景観計画の重点地区指定等について」御説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

◎上村和生委員長

本件も報告案件であります。特に発言がありましたらお願いをします。

宿委員。

○宿典泰委員

都市計画審議会に参加されとる議員はこの報告も受けておるので、余りその議論をするということはないんですけど、これは議会側からいくと、当初、いろんな動きの中で地元の方が景観計画をきちっとやっていきたいということで、策定されて、それを認定していくというような、その中で地元の総意というのか、もちろん100%ではなかったと思うんやけれど、総意があって進んできたものだという認識で来て、今、最終的な嘆願書が出るという、625人ということになると、半数以上の方がそんな思いでやっとならんと、ちょっと議会のほうでそういう決議をしてきたということについて、若干やっぱり、その当時の状況というのがどうやったんかなという反省していいのかわかっていうことは我々も受けて、そういう決議をしたんだけど、そのあたりの途中で変わってくるような状況が何かあったんかなとは思ふんやけれど。それとか、景観形成で策定されたものの、メリット・デメリットというのが、デメリットばかりが地元のほうへ行って、なかなか理解されてないとか、何かそのあたりのことがきちっと整理をしていなかったのか。それとか地元地元と言って、自治会長とお話をしておったけれど、それが全然、地域の住民の方に下りてなかったとか、いろんなことが考えられるんやけれど、そのあたり、反省点としては、どのようなことを思っておるのかちょっとお伺いをしたいと思います。

◎上村和生委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

今、御指摘いただいたとおりですね、平成29年9月に報告させていただいて、パブリックコメントのところまで行ったところが、地域からの別の声があったというところがございます。

パブリックコメントまでしたところの話としましてはですね、当然、経過も報告させていただきましたけれども、地域の代表の方とか、あるいは、説明会とか研究会等も含めてですね、一定の地域の人たちとお話もさせていただきました。例えば、都市マスタープランを作成するにもですね、皆さんのお声もいただきながら、ワークショップもしてということで、そういうことで市としてはですね、地域の皆さんの理解も得ていたと。また、河崎のイベントであったりとか、あるいは、商人館の整備であったりとか、そういったことは地域の皆さんも当然御承知のことと、そんなことも含めてですね、このことについては一定の理解を得て進めてきたというふうに考えておりました。

ただ、一方ですね、じゃあ地域の皆さんがどこまで承知しておられたかというところは、当然市としても個々に回っておるわけでもございませんので、そのあたりがですね、地域でしていただいておりますという理解と、それから現実的にですね、この問題が重点地区指定ということが新聞報道等されて、話題になって、そこで初めて知った方も相当数いたということで、その違いが出てきたんではないかなと思っております。

そういったこともあってですね、説明会等もさせていただきましたけれども、なかなか説明会となりますと参加人数も限られたところもでございます。

そこら辺を今後ですね、この嘆願書も出てきましたので、より多くの方に説明できるように、内容につきましては、なかなか一般の方には理解、耳にしていない言葉もありますので、難しいところもございますけれども、そういったところにも工夫して、多くの方に理解してもらった上での今後のまちづくり取り組み方を考えていきたいと思っております。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。僕らもいいことだろうなということでね、議会側も進んできて、議決しとるわけなんですけれど、こういった動きが他の地域に波及するというのか、悪い面だけが強調されてということになると、これも困る話ですし、そういう地域があつて、当然人口減少やら、空き店舗がふえてくる中でこういうことやっていかないかんのやから、非常に環境としてはもう最悪の状況かなとは思うんですよね。

だからそのあたりのことを定着できるというのか、着地点というのか、そのあたりのことをきちっとやらないと、他の地域に波及する場合も出てくるので、しっかり議論して、

地元と協議をしてやっていただきたいなということを申しておきます。

◎上村和生委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後0時03分